

1 受付期間

令和 7 年 3 月 19 日（水）から採用者決定まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

2 応募資格及び募集人員等

- (1) 職 種 部活動指導員（パートタイム会計年度任用職員）
- (2) 募集人員 3 名
- (3) 応募資格 中学校又は地域での活動において、サッカー、バレーボールのいずれかの実技指導の経験を有する者
- (4) 勤務場所 市内中学校
- (5) 業務内容 校長の指示により、教員と共に以下の職務を行う。
 - ①実技指導
 - ②安全・傷害予防に関する知識・技能の指導
 - ③学校外での活動（大会・練習試合等）の引率
 - ④用具・施設の点検・管理
 - ⑤保護者等への連絡
 - ⑥年間・月間指導計画の作成
 - ⑦生徒指導に係る対応
 - ⑧事故が発生した際の現場対応

3 応募手続等

- (1) 応募手続 所定の応募用紙に申込前 6 か月以内に撮影した写真を貼付し、野田市役所（本庁舎）7 階指導課の窓口へ提出してください。
- (2) 選考試験
 - ① 試験日時 受付状況により日程をお知らせいたします。
 - ② 試験会場 野田市役所内会議室（予定）
（詳細は別途お知らせいたします。）
 - ③ 選考試験 面接試験（10 分程度）
- (3) 採用決定 選考試験の結果により可否を判定し、全員に通知

4 勤務条件

- (1) 勤務日時 原則、午前 8 時から午後 6 時までの間で、所属長が指定する 1 時間から 3 時間（実働 1 時間から 3 時間）
年間 60 日程度（別に定める勤務予定表による）
- (2) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（令和 7 年 12 月 29 日から令和 8 年 1 月 3 日まで）学校休業期間、所属長が指定する日（別に定める勤務予定表による）
- (3) 給 与 等
 - ・報 酬 時間給 1,543 円
 - ・期末・勤勉手当 無し
 - ・通勤手当 有り（別に定める基準により支給）
 - ・その他手当 有り（時間外休日夜間勤務手当等については、別に定める基準により支給）

※退職手当は支給対象外

（裏面に続きます）

- (4) 休 暇 ・年次休暇 有り
・特別休暇 忌引等（別に定める基準により付与）
- (5) 社会保険等 労災保険
- (6) 採用時期 令和7年4月1日以降随時
- (7) 任用期間 任用開始日から令和8年3月31日までの間
※令和8年度について再度の任用の可能性有り
（勤務成績が良好な場合等）
- (8) そ の 他 採用後1か月は条件付き採用期間となります。
※1月の勤務日数が15日に満たない場合、その日数が15日に達するまでの期間が条件付き採用期間となります。
※再度の任用の場合も条件付き採用期間の対象となります。

5 注意事項 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も欠格事項に該当します。

6 そ の 他

(1) 選考試験結果の閲覧

この選考試験の結果等については、口頭で開示を請求することができます。電話・はがき等による請求はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参のうえ、直接開示場所までお越しください。

閲覧の申出ができる人	閲覧内容	閲覧期間・閲覧場所
試験不合格者 （本人に限る）	総合得点及び 総合順位	合否通知発送の日から1か月間 学校教育部 指導課

(2) 災害対応業務への従事

野田市内で地震又は台風等による災害等が発生した場合は、災害対応業務に従事していただく場合があります。

<問合せ・提出先>

野田市役所 学校教育部 指導課
〒278-8550 野田市鶴奉7-1
電話 04-7123-1329